

第103回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

会社の体制および方針・・・1頁～4頁

連結株主資本等変動計算書・・・5頁

連結計算書類の作成のための基本
となる重要な事項に関する注記・・・6頁～12頁

株主資本等変動計算書・・・13頁

重要な会計方針に係る
事項に関する注記・・・14頁～17頁

日本石油輸送株式会社

当社は、第103回定時株主総会招集ご通知に際して、株主の皆様にご提供すべき書類のうち、事業報告の「会社の体制および方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」および「重要な会計方針に係る事項に関する注記」につきまして、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.jot.co.jp/>) へ掲載し、ご提供しております。

会社の体制および方針

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制ならびに運用状況の概要

(1) 内部統制システム構築の目的および推進組織

当社は以下に定める内部統制システムを構築し、これを継続的に改善することにより、業務の適正性、効率性を確保し、もって当社および当社グループの信頼性の向上を目指すものとする。

内部統制システムの構築にあたっては、以下に定める方針に基づき取り組みを進めるとともに、「グループC S R委員会」および「C S R委員会」を通じたC S R推進活動によるコンプライアンスや品質管理等の改善成果を適宜取り入れ、より適正性、効率性の高いシステムの構築を目指すものとする。

(2) 内部統制システム構築の内容の概要

① 当社およびグループ会社の取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ア. 当社は、グループ会社を含めた取締役、執行役員および従業員がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるように、「JOTグループ・ミッション」、「JOTグループ倫理行動基準」を定めており、これを浸透させる。
- イ. 当社およびグループ会社は、内部通報規程を制定し、ヘルプラインを設け、不正行為が発生している場合は、グループ各社の社長にその旨を報告することとし、コンプライアンスの実効性を確保する。
- ウ. 当社は、財務報告の信頼性の確保および金融商品取引法に基づく内部統制報告書の記載を適正に行うため、財務報告に係る内部統制システムを構築し、その仕組みが適正に機能することを評価し、必要な是正を行う。
- エ. 当社は、インサイダー取引についても、内部者取引管理規程の遵守を徹底させその防止を図る。
- オ. 以上整備した内部統制システムについて、当社は、社長直属の内部監査室が内部監査し、コンプライアンスの実効性を確保する。

② 当社の取締役・使用人の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ア. 業務のそれぞれの所管部署が、株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書、その他業務執行に関わる文書等（含む電子文書）を、法令または文書取扱規程に基づいて作成・保管する。
- イ. 情報の管理については、文書取扱規程、内部者取引管理規程、個人情報保護規程等に基づき管理し、会社情報の不正使用、漏洩を防止する。
- ウ. 取締役および監査役は、常にこれらの文書等を閲覧できるものとする。

- ③ 当社およびグループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ア. 当社は、コンプライアンス委員会において、リスクマネジメントについて検討を実施し、各部署にてリスクとそれに対する対応策をまとめ、実行する。リスク対応の検証と改善は、コンプライアンス委員会において実施し、必要に応じて、状況を取締役会に報告する。
 - イ. 当社は、大規模な災害や事故等のリスク対応として、事業の継続性を確保するための体制（ＢＣＰ・事業継続計画）を整備する。
 - ウ. グループ会社は、リスク管理に関する体制整備等を、グループＣＳＲ委員会の活動等を通じて実施する。また、グループ共通の重要なテーマである安全活動については、グループ各社社長をメンバーとする「グループ安全対策本部」を設置し、グループ一体となった事故防止・安全活動の推進を行う。
- ④ 当社およびグループ会社の取締役・使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ア. 当社は、経営機構ならびに職務の分担および意思決定権限を定め、責任の所在を明確にし、具体的な分担・権限について、組織規程、職務権限規程等社内規程に定める。さらには、業務執行の迅速化と職務責任の明確化を図るため、執行役員を選任し、取締役会で定めた職務を執行させる。
 - イ. 当社は、取締役会において中期経営計画を達成することを目標とした年度毎の予算を設定し、その達成状況の報告、必要な改善の討議は、取締役会に加え、取締役、執行役員および部長が出席する経営会議を毎月開催して実施する。また、関係する経営幹部が出席する重要案件検討会にて、取締役会決議事項の事前審議や重要な業務執行を決定するにあたり、多面的な角度から検討・審議を行う。
 - ウ. 当社は、職務分掌、指揮命令系統、権限および意思決定その他組織に関する基準等を定め、グループ会社にこれに準拠した体制を構築させる。
- ⑤ グループ会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- グループ会社運営規程により、グループ社長会を毎月開催し、グループ各社の事業内容および予算の達成状況の定期的な報告ならびに重要案件の討議を行うとともに、グループ会社の案件で当社取締役会付議事項に該当する場合については、当社取締役会の承認を得ることとする。
- ⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役の職務を補助すべき者を求められた場合は、監査役との協議の上、適切と考えられる従業員を置く。
- ⑦ 前記⑥の使用人の当社の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 前項の従業員は、監査役の指揮命令に従い業務を実施させるものとし、当該従業員の人事評価、人事異動等に関わる事項の決定は、事前に監査役会の同意を得るものとする。

⑧ 当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ア. 当社の取締役、執行役員および従業員は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社およびグループ会社に重大な影響を及ぼす事項、内部通報制度による通報内容および監査役が報告を求めた業務執行に関する事項を速やかに報告するものとする。また、稟議書、無償供与報告書等の重要な業務の執行状況を示す文書は、決裁後、書面にて監査役に報告する体制とする。
- イ. グループ会社の取締役および従業員は、当社の監査役から業務執行に関する事項について求められた場合は、速やかに報告するものとする。また、当社の内部通報制度の担当部門は、グループ会社の取締役および従業員からの内部通報状況について、速やかに当社の監査役へ報告するものとする。
- ウ. 内部通報制度による報告や当社の監査役へ報告を行った当社およびグループ会社の取締役、執行役員および従業員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する旨を規程に明記するなど、必要な体制を整備・運用する。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ア. グループ社長会、経営会議、重要案件検討会、支店長会議等法定以外の主要会議にも、監査役が出席して重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握できる体制とする。
- イ. 当社は、監査役の職務の遂行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求があった場合は、担当部門において内容を審議し、必要と認められる場合には、速やかに当該費用を支出するものとする。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた体制の整備

当社グループは、健全な市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、断固たる態度をとって一切の関係をもつことなく、これらの勢力を助長する行為は行わない旨を「ＪＯＴグループ倫理行動基準」に定め、取締役、執行役員および従業員がこの行動基準を遵守するよう徹底する。

(3) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンスに関する事項

- ア. 当社は、コンプライアンス委員会（年１回開催）にて、年度の方針および計画を定め、コンプライアンス意識向上に向けた様々な施策を実施いたしました。具体的には、当社およびグループ各社の従業員を対象に、コンプライアンス意識や業務関連法令の理解度等の実態を把握し、各施策の効果を検証するためのコンプライアンスチェック等を実施いたしました。
- イ. 内部通報制度（ヘルプライン）については、グループ社内報等にて、制度内容や通報先に関し周知を図りました。

② リスク管理に関する事項

- ア. 当社は、過去より企業経営に重大な影響を与えるリスクの選定と必要な対策をまとめ、適宜対策を実施しており、本年度も各部署において、事業環境の変化等を踏まえたリスクおよびその対策の見直しを実施いたしました。
- イ. グループ共通の重要なテーマである安全活動については、グループ安全対策本部会議（年１回開催）にて決定したグループ安全運動方針および計画をもとに、各安全活動を実施いたしました。発生した事故・問題等については、グループ会社にて情報共有し、対策等を協議・検討するなど、さらなる安全管理体制の強化を図りました。

③ 取締役の職務の執行に関する事項

当社は、経営会議（原則として毎月１回開催）において、中期経営計画達成に向けた予算の達成状況、必要な改善の報告に加え、各部門間の情報交換および問題意識の共有を図りました。取締役会においては、経営会議で討議された中期経営計画等に関する報告、討議に加え、決議事項に関し重要案件検討会（年７回開催）での事前審議により議案の論点を整理した上で上程し、かつ可能な限り資料の事前提供に努めるなど、業務執行の適正性や効率性の向上に努めました。

④ グループ会社に関する事項

当社取締役およびグループ会社の社長が出席するグループ社長会（原則として毎月１回開催）において、グループ会社間における情報共有、課題把握および重要事項の討議を行いました。

⑤ 監査役に関する事項

常勤監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、稟議書等の重要な業務の執行状況を示す文書を閲覧したほか、グループ社長会、経営会議、重要案件検討会、支店長会議（年２回開催）等の主要会議に参加し、そこで得られた会社情報等を、監査役会を通じ、他監査役へ情報提供いたしました。

2. 株式会社の支配に関する基本方針

特に定めておりません。

連結株主資本等変動計算書

(自 2019年4月1日
至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

項 目	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2019年4月1日残高	1,661	290	16,412	△ 35	18,328
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△ 264		△ 264
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,115		1,115
自己株式の取得				△ 0	△ 0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	851	△ 0	850
2020年3月31日残高	1,661	290	17,263	△ 36	19,179

項 目	その他の包括利益累計額				純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
2019年4月1日残高	908	△ 0	△ 127	781	19,110
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△ 264
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,115
自己株式の取得					△ 0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	△ 662	△ 3	△ 54	△ 719	△ 719
連結会計年度中の変動額合計	△ 662	△ 3	△ 54	△ 719	130
2020年3月31日残高	245	△ 3	△ 181	61	19,240

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数および連結子会社の名称

連結子会社の数…………… 4 社

連結子会社の名称……………株式会社エネックス
近畿石油輸送株式会社
株式会社ニュージェイズ
株式会社ＪＫトランス

連結子会社株式会社エネックスと非連結子会社東京液体運輸株式会社は、2019年10月1日付で株式会社エネックスを存続会社として合併いたしました。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称……………秋田石油基地防災株式会社
関東オートメンテナンス株式会社
株式会社ニチユ

連結の範囲から除いた理由

これらの子会社は、事業規模も小さく、3社の合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数および会社の名称

持分法を適用した関連会社の数………… 1 社

会社の名称……………日本オイルターミナル株式会社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社の名称等

会社の名称……………秋田石油基地防災株式会社
関東オートメンテナンス株式会社
株式会社ニチユ

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金等（持分に見合う額）に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。

なお、持分法を適用しない関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有 価 証 券

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② デリバティブ……………時価法

③ た な 卸 資 産

貯 蔵 品……………移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価の切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 及 び 構 築 物 2 ～ 60 年

機械装置及び運搬具 2 ～ 18 年

コ ン テ ナ 2 ～ 7 年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リ ー ス 資 産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）として算定する方法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 賞 与 引 当 金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

② 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支払に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

③ 修 繕 引 当 金

タンク車等に対する定期検査費用の支払に備えるため、経過期間に対応する支出見込額を計上しております。

(4) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

② ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしていることから振当処理を採用しております。

③ 退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

④ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

リース投資資産の表示方法は、従来、連結貸借対照表上、流動資産・その他に含めておりましたが、重要性が増したため、当連結会計年度より、リース投資資産（前連結会計年度289百万円）として表示しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

貯蔵品	32百万円
-----	-------

2. 有形固定資産の減価償却累計額	52,559百万円
-------------------	-----------

3. 固定資産から直接控除した圧縮記帳額

建物及び構築物	51百万円
---------	-------

機械装置及び運搬具	76百万円
-----------	-------

その他	0百万円
-----	------

4. 貸出コミットメントおよび当座貸越契約 (未実行残高)	5,220百万円
----------------------------------	----------

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類および総数
普 通 株 式 3,322,935株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2019年6月27日 定 時 株 主 総 会	普通株式	132	40.00	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月6日 取 締 役 会	普通株式	132	40.00	2019年9月30日	2019年12月6日
計		264			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2020年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案することを予定しております。

- ① 配 当 金 の 総 額 132百万円
- ② 1株当たり配当額 40円00銭
- ③ 基 準 日 2020年3月31日
- ④ 効 力 発 生 日 2020年6月29日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっております。デリバティブ取引は、後述する為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

受取手形及び売掛金に係る信用リスクについては、当社グループの経理規程他諸規程に従い、取引先取引ごとの期日管理および残高管理を行っております。また、投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については定期的に時価や財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金については、短期借入金は主に運転資金であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。連結決算日現在の長期借入金残高はありません。

リース債務については、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建て固定資産購入による債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。当該取引にあたっては、一定の社内ルールに従い、購買担当部門の為替予約依頼に基づき、経理部門が取引の実行、予約償還額および残高の管理を行っております。また、取引相手先を高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクは僅少であります。

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち34.6%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、金額が小さく重要性の乏しいものは、次表には含まれておりません(注2)参照)。

		連結貸借対照表 計上額(*) (百万円)	時 価(*) (百万円)	差 額(百万円)
(1)	現 金 及 び 預 金	2,546	2,546	－
(2)	受 取 手 形 及 び 売 掛 金	3,631	3,631	－
(3)	リ ー ス 投 資 資 産	375	375	－
(4)	投 資 有 価 証 券 そ の 他 有 価 証 券	3,607	3,607	－
(5)	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	(1,785)	(1,785)	(－)
(6)	短 期 借 入 金	(451)	(451)	(－)
(7)	未 払 金	(417)	(417)	(－)
(8)	リ ー ス 債 務	(6,482)	(6,425)	(△ 56)
(9)	デ リ バ テ ィ ブ 取 引	(△ 4)	(△ 4)	(－)

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、ならびに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース投資資産

これらの時価については、リース料が取引先ごとの付帯条件により設定され、著しい金融情勢等の変化がない限り変更の予定がないため、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出した額は、当該簿価と同額になります。

(4) 投資有価証券

上場株式は取引所の価格によっております。非上場株式のうち、持分法適用会社の株式は投資損益を含む連結貸借対照表計上額を、その他の非上場株式は、売却予定がないため評価額の見積もりが難しく金額の重要性が小さいため連結貸借対照表計上額をそれぞれ時価としております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金、ならびに(7) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) リース債務

元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、リース債務は流動負債、固定負債を合計しております。

(9) デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格によっております。

(注2) 未払法人税等については金額が小さく重要性が乏しいため省略しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社および一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の土地、事務所および住宅等を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額(百万円)	時 価(百万円)
1,505	5,935

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	5,816円28銭
2. 1株当たり当期純利益	337円31銭

株主資本等変動計算書

(自 2019年 4 月 1 日)
(至 2020年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

項 目	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			
						配 当 引 当 金	自 家 保 険 金	特 別 償 却 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金
2019年 4 月 1 日残高	1,661	290	0	290	415	100	500	158	300
事業年度中の変動額									
剰 余 金 の 配 当									
当 期 純 利 益									
自 己 株 式 の 取 得									
特別償却準備金の取崩								△ 70	
固定資産圧縮積立金の取崩									△ 3
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	－	－	△ 70	△ 3
2020年 3 月 31 日残高	1,661	290	0	290	415	100	500	87	296

項 目	株 主 資 本					評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 計
	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	評価・換算 差額等合計	
	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計						
	別 途 積 立 金	繰越利益剰余金							
2019年4月1日残高	280	10,256	12,009	△ 30	13,931	752	△ 0	752	14,683
事業年度中の変動額									
剰 余 金 の 配 当		△ 264	△ 264		△ 264				△ 264
当 期 純 利 益		693	693		693				693
自 己 株 式 の 取 得				△ 0	△ 0				△ 0
特別償却準備金の取崩		70							
固定資産圧縮積立金の取崩		3							
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）						△ 482	△ 3	△ 485	△ 485
事業年度中の変動額合計	－	503	429	△ 0	428	△ 482	△ 3	△ 485	△ 56
2020年3月31日残高	280	10,759	12,439	△ 31	14,360	270	△ 3	267	14,627

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準および評価方法

デリバティブ……………時価法

(3) たな卸資産の評価基準および評価方法

貯蔵品……………移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価の切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

車両 4～11年

コンテナ 2～7年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）として算定する方法によっております。

3. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支払に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理することとしております。

(5) 修繕引当金

タンク車等に対する定期検査費用の支払に備えるため、経過期間に対応する支出見込額を計上しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしていることから振当処理を採用しております。

(4) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	38,900百万円
2. 固定資産から直接控除した圧縮記帳額	
建物	35百万円
構築物	15百万円
機械装置	76百万円
工具器具備品	0百万円
3. 関係会社に対する金銭債権・債務	
短期金銭債権	104百万円
長期金銭債権	1,774百万円
短期金銭債務	3,758百万円
4. 貸出コミットメントおよび当座貸越契約 (未実行残高)	5,220百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売 上 高

582百万円

営 業 費 用

16,875百万円

営業取引以外の取引による取引高

481百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普 通 株 式

12,287株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金

46百万円

未払事業税

15百万円

退職給付引当金

247百万円

修繕引当金

57百万円

有価証券等評価損

80百万円

貸倒引当金

28百万円

一括償却資産

15百万円

その他

46百万円

繰延税金資産小計

538百万円

評価性引当額

△ 119百万円

繰延税金資産合計

418百万円

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金

130百万円

特別償却準備金

38百万円

その他有価証券評価差額金

129百万円

繰延税金負債合計

298百万円

繰延税金資産の純額

119百万円

(関連当事者との取引に関する注記)
 子会社およびその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	(株)エネックス	東京都品川区	100	石油類、高圧ガス、石油化学製品等の自動車輸送および油槽所管理業務	所有 直接 100.0%	輸送の委託 役員の兼任	石油類、高圧ガス、化学製品等輸送の委託	13,947	営業未払金	1,430
							不動産賃貸	138	－	－
その他の関係会社の子会社	JXTG エネルギー(株)	東京都千代田区	30,000	石油製品の販売	なし	鉄道タンク車輸送、タンクローリー輸送、役員の兼任	タンク車、タンクローリー輸送収入	12,652	営業未収入金	1,255

(注) 1. (株)エネックスへの石油類、高圧ガス、化学製品等輸送の委託および不動産賃貸については、独立した第三者間の取引を勘案し、協議の上決定しております。
 2. JXTGエネルギー(株)からのタンク車、タンクローリー輸送収入については、一般の取引条件を勘案して決定しております。
 3. 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等が含まれております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	4,418円28銭
2. 1株当たり当期純利益	209円59銭